

# グループホーム楽々苑 ご利用料金表

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

## 1. 介護保険適用介護費

介護区分	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
要支援2	749	10.45	23,482	46,963	70,444
要介護1	753	10.45	23,607	47,213	70,820
要介護2	788	10.45	24,704	49,408	74,112
要介護3	812	10.45	25,457	50,913	76,369
要介護4	828	10.45	25,958	51,916	77,874
要介護5	845	10.45	26,491	52,982	79,473

◎加算等

加算項目	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
医療連携体制加算	37	10.45	1,160	2,320	3,480
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	10.45	565	1,129	1,693
科学的介護推進体制加算	40(月単位)	10.45	42	84	126
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位の11.1%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位の 3.1%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位の 2.3%				
加算項目(対象者のみ)	保険単位/日	1単位/円	1割負担/日額(円)	2割負担/日額(円)	3割負担/日額(円)
初期加算 (入居日から起算して30日間)	30	10.45	32	63	94
若年性認知症利用者受入加算	120	10.45	126	251	377
看取り介護加算(死亡日以前31日~45日)	72	10.45	76	151	226
看取り介護加算(死亡日以前4日~30日)	144	10.45	151	301	452
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680	10.45	711	1,422	2,132
看取り介護加算(死亡日)	1280	10.45	1,338	2,676	4,013

※月額計算は30日として計算

※被爆者健康手帳をお持ちの方は、介護保険適用介護費(上記の全項目)が公費助成となります

## 2. 定期ご利用料金

項目	日額(円)	月額(円) 31日の場合
居室賃貸料	1,400	42,000
食材料費	1,620	50,220
光熱費	850	25,500
リネンリース代		3,000
家族会費		500
合計		121,220

※月途中の入退居については、日割計算とします

※食材料費の計算は1食毎ですが、他の月額における計算は、30日計算であり、31日、28日であっても30日計算とします

## 3. その他

項目	金額(円)
退去時清掃料	30,800
理美容・オムツ代	実費
日用品	実費

※広島市に住所があり、要支援2から要介護5までの認定者で認知症と診断された方(要認知症の診断書)